

令和5年度

# 福島町議会

## 定例会 9月会議会議録

令和5年9月1日 開会

令和5年9月1日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意  
しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よ  
りできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫  
び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い  
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

令和5年9月1日（金曜日）第1号

○議 事 日 程 .....	1 頁
○会議に付した事件 .....	1 頁
○出 席 議 員 .....	2 頁
○欠 席 議 員 .....	2 頁
○出 席 説 明 員 .....	2 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....	2 頁
○臨時議長あいさつ .....	3 頁
○町 長 あいさつ .....	3 頁
○特別職自己紹介及び管理職員の紹介 .....	4 頁
○各議員自己紹介 .....	4 頁
○開会・開議宣告 .....	5 頁
○日程第1 仮議席の指定 .....	5 頁
○日程第2 会議録署名議員の指名 .....	5 頁
○日程第3 諸般の報告 .....	5 頁
○日程第4 議長志願者の所信表明 .....	5 頁
○日程第5 選挙第1号 議長選挙 .....	7 頁
○議長当選あいさつ .....	8 頁
○日程第1 審議日数の決定 .....	8 頁
○日程第2 副議長志願者の所信表明 .....	9 頁
○日程第3 選挙第2号 副議長選挙 .....	10 頁
○副議長当選あいさつ .....	12 頁
○日程第4 議席の指定 .....	12 頁
○日程第5 常任委員の選任 .....	13 頁
○諸 般 の 報 告 .....	13 頁
○日程第6 議会運営委員の選任 .....	13 頁
○諸 般 の 報 告 .....	14 頁
○日程第7 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙 .....	14 頁
○日程第8 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙 .....	16 頁
○日程第9 宣誓第1号 町長の宣誓について .....	16 頁
○日程第10 町長の所信表明 .....	17 頁
○日程第11 開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認について .....	19 頁
○休 会 宣 告 .....	19 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
宣誓 1	町長の宣誓について	9月1日	宣誓済

令和5年度

## 福島町議会定例会9月会議

令和5年9月1日（金曜日）第1号

---

### ◎議事日程

#### 議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議長志願者の所信表明
- 日程第5 選挙第1号 議長選挙

#### 議事日程（第2号）

- 日程第1 審議日数の決定
  - 日程第2 副議長志願者の所信表明
  - 日程第3 選挙第2号 副議長選挙
  - 日程第4 議席の指定
  - 日程第5 常任委員の選任
  - 日程第6 議会運営委員の選任
  - 日程第7 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙
  - 日程第8 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙
  - 日程第9 宣誓第1号 町長の宣誓について
  - 日程第10 町長の所信表明
  - 日程第11 開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認について
- 

### ◎会議に付した事件

#### 議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議長志願者の所信表明
- 日程第5 選挙第1号 議長選挙

#### 議事日程（第2号）

- 日程第1 審議日数の決定
- 日程第2 副議長志願者の所信表明
- 日程第3 選挙第2号 副議長選挙
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙
- 日程第8 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙
- 日程第9 宣誓第1号 町長の宣誓について
- 日程第10 町長の所信表明
- 日程第11 開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認について

---

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	藤山 大		2番	杉村 志朗
	3番	佐藤 孝男		4番	小鹿 昭義
	5番	平沼 昌平		6番	木村 隆
	7番	熊野 茂夫		8番	（欠員）

---

◎欠席議員（0名）

---

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	住吉 英之	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	<small>町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者</small>	深山 肇
認定こども園福島保育所園長	吉能 佳織	福祉課長	小鹿 浩二
建設課長	紙谷 一	福祉センター次長	（石岡 大志）
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石岡 大志
農業委員会事務局長	（福原 貴之）	選挙管理委員会書記長	（住吉 英之）
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美
監査補助職員	（鍋谷 浩行）		

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係	角谷 里紗
--------	-------	----------	-------

---

(開会 13時29分)

---

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

皆様ご起立願います。

（出席者起立）

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

本日は、会議出席ご苦労様です。

ご着席願います。

（出席者着席）

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

改めまして、議会事務局長の鍋谷でございます。

本日出席の議員の皆様におかれましては、8月15日の選挙において当選の榮譽を勝ち取られ、誠にありがとうございます。謹んでお喜びを申し上げます。

今後4年間、町民の代表として福島町発展のためにご尽力いただくわけでございますが、何卒、議会事務局に対しましても、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本定例会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長で臨時議長となります佐藤孝男議員を紹介いたします。

佐藤孝男議員、議長席の方へお願いいたします。

---

◎**臨時議長あいさつ**

---

○**臨時議長（佐藤孝男）**

ただいまご紹介いただきました佐藤孝男です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、一般選挙後、初めての議会でございますので、この際、諸般の事項について処理いたします。

なお、ただいま出席の町長はじめ副町長、教育長、監査委員、管理職員は、あらかじめ議会事務局長より出席を依頼しておりますので、ご了承願います。

---

◎**町長あいさつ**

---

○**臨時議長（佐藤孝男）**

それでは、はじめに町長より、あいさつの申し出がありますので、これを許します。

鳴海清春町長。

○**町長（鳴海清春）**

どうもご苦労さまでございます。

改選後、初議会となる定例会9月会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には、この度の選挙において、見事当選を果たし、誠にありがとうございます。

また、大変お忙しい中、定例会9月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私事ではありますが、8月10日告示の町長選挙において無投票での当選をさせていただき、8月16日に3期目の当選証書を尊敬する先輩であります丁子谷選挙管理委員長から頂き、大変光栄に思うとともに改めて責任の重さを実感してございます。

当町のまちづくりの根幹である福島町まちづくり基本条例の理念となっている町民との情報共有の下、参画・協働によるまちづくりを実現するため、私は新たに与えられた任期4年間、町民の負託に応え、公正かつ誠実な町政運営に努めてまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本日の案件は、私の町長としての宣誓1件と、今後4年間の町政にあたっての所信表明となっております。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（佐藤孝男）

町長のあいさつが終わりました。

---

◎特別職自己紹介及び管理職員の紹介

---

○臨時議長（佐藤孝男）

次に、町長を除く特別職の自己紹介及び管理職員の紹介をお願いいたします。

まず、特別職の自己紹介をお願いいたします。

副町長からどうぞ。

○副町長（工藤泰）

副町長の工藤泰です。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（佐藤孝男）

次に、教育長お願いします。

○教育長（小野寺則之）

教育長をさせていただいております小野寺です。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（佐藤孝男）

次に、監査委員の順にご紹介をお願いいたします。

○監査委員（本庄屋誠）

監査委員を務めております本庄屋です。どうぞよろしく願いいたします。

○監査委員（高田重美）

同じく、高田です。よろしくお願いします。

○臨時議長（佐藤孝男）

次に、工藤泰副町長より町長部局の管理職員の紹介をお願いいたします。

○副町長（工藤泰）

それでは、私の方から管理職員をご紹介させていただきます。

総務課長の住吉英之でございます。

企画課長の村田洋臣でございます。

後ろの方に行きまして、認定こども園福島保育所園長の吉能佳織でございます。

町民課長兼吉岡支所長会計管理者の深山肇でございます。

福祉課長の小鹿浩二でございます。

建設課長の紙谷一でございます。

産業課長の福原貴之でございます。

以上で管理職の紹介を終わります。

○臨時議長（佐藤孝男）

次に、小野寺則之教育長より教育委員会部局の管理職員の紹介をお願いいたします。

○教育長（小野寺則之）

教育委員会でございます。事務局長の石岡大志でございます。

○臨時議長（佐藤孝男）

以上で、特別職・管理職員の紹介が終わりました。

---

◎各議員自己紹介

---

○臨時議長（佐藤孝男）

次に、各議員の自己紹介を行いたいと思います。



自己紹介の順序は、仮議席1番議員より順次お願いいたします。

- 仮1番（小鹿昭義）**  
小鹿です。よろしくお願いいたします。
- 仮2番（藤山大）**  
藤山大です。よろしくお願いいたします。
- 仮3番（熊野茂夫）**  
熊野です。よろしくお願いいたします。
- 仮4番（木村隆）**  
木村隆です。よろしくお願いいたします。
- 仮5番（平沼昌平）**  
平沼昌平です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 仮6番（杉村志朗）**  
杉村志朗です。よろしくお願いいたします。
- 仮7番（平野隆雄）**  
平野隆雄です。よろしくお願いいたします。
- 仮9番（溝部幸基）**  
溝部です。引き続き、よろしくお願いいたします。
- 仮8番（佐藤孝男）**  
最後に、臨時議長の佐藤孝男です。よろしくお願いいたします。  
以上で、議員の自己紹介が終わりました。

---

### ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

- 臨時議長（佐藤孝男）**  
ただいまから令和5年度定例会9月会議を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

### ◎仮 議 席 の 指 定

---

- 臨時議長（佐藤孝男）**  
日程第1 仮議席の指定を行います。  
仮議席として、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

### ◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

---

- 臨時議長（佐藤孝男）**  
日程第2 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、臨時議長において、仮議席1番小鹿昭義議員、仮議席2番藤山大議員を指名いたします。

---

### ◎諸 般 の 報 告

---

- 臨時議長（佐藤孝男）**  
日程第3 諸般の報告を行います。  
諸般の報告は、皆さんのお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

### ◎議 長 志 願 者 の 所 信 表 明

---

## ○臨時議長（佐藤孝男）

日程第4 議長志願者の所信表明を行います。

これは、福島町議会基本条例第18条に基づき、今後の議会活動の方向性を明確にするとともに、議会の透明性をより一層強化し、二元代表民主制の議会の責務を強く認識して、町民との協働のまちづくりを進めるための一助となることを目的とするものです。

それでは、議長を志す方は挙手をお願いいたします。

（仮9番挙手）

## ○臨時議長（佐藤孝男）

それでは溝部議員、説明員側の演壇から所信表明をお願いいたします。

## ○仮9番（溝部幸基）

議長選挙にあたりまして、一言所信を述べさせていただきます。

この度の選挙で、私は、福島町の人口動態、財政状況と基金の状況、町民・議会・行政の協働、議会と行政の在り方、見直し検証しながら続いてきた議会改革の状況、第6次総合計画の検討が始まり、基本構想で示された2030年の人口推計を2,645人としたことを踏まえ、この任期で改めて議員定数、議会の在り方、議会改革全体の見直しに取組み、町民の皆様にご考え方を示す等のお話をさせていただきました。

町民の皆様からは、政策の意図・目的が十分理解されず、批判的な意見、将来を心配する意見、身近で具体的な問題の訴えや共に頑張らなければとの激励も多くいただき、改めて議会議員として、自分が何をすべきかをしっかり考えることができたと思っております。

地方分権改革がスタートし、自主性・自立性を高める改革の推進へと展開、地方が自由と責任、そして、自立と連携を自分達の判断で考えていかなければとし、さらに、一步も二歩も進んだ状況になっておりますが、実態は、なかなか成果を実感できず、依然として非常に厳しい対応を強く求められている状況が続いております。

ゼロ金利政策の転換も難しく、国の財政健全化は依然として不透明な状況であり、外的要因による物価上昇、思うように上昇しない人件費、高齢化による医療費・社会保障費の伸び等々、家計への圧迫は厳しく、国債発行に頼る財源の不安要素を憂慮する識者から懸念の声も多く聞かれます。

地方交付税・交付金をはじめ、国や道などの財源に依存する状況からの脱却は難しく、依存財源約80パーセントの実態を認識し、今後の町の経営を熟慮していかなければなりません。

今後、さらに厳しくなる地方自治体経営のためにも、3つの視点を改めて意識し心掛けていかなければならないと思っております。

まず1点目は、依存体質を無くし、福島町の自律協働をしっかり意識し実践することが重要であります。

2点目は、厳しい自治体間の競争を踏まえて、先行モデルに自ら挑戦・実践していく気概を持って臨んでいかなければならないということでもあります。

3点目は、住民側の理解をきちんと得なければならぬということであり、行政議会、住民がきちんと考え方を共有するということでもあります。しっかりと現況を住民に説明し、理解していただかなければならないということでもあります。大変厳しい状況ではありますが、住民、行政、議会がそれぞれの立場でしっかり役割を分担し、「自助・共助・公助」の基本をしっかり自覚していかなければなりません。

合議制の議会の役割は、多様な住民の意見をしっかりと吸収し、議論・討議することに尽きると思えます。批判・牽制・修正・監視・検証を基本としながら、しっかりと議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会・議員の意思を示し、提言する議会へさらに意識していかなければなりません。

行政との協働はもちろんですが、町民の皆さんへ情報をしっかりと伝え共有し、単純に迎合することなく、理解し合い、協働することを肝に銘じ、議会基本条例に基づき、「分かりやすく、町民が参画する議会」、「しっかり討議する議会」、「実感できる政策を提言する議会」をさらに目指して不断の努力を続けていくことを改めてお約束し、所信表明とさせていただきます。

皆様の温かいご支持をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○臨時議長（佐藤孝男）

以上で、議長志願者の所信表明を終わります。

---

◎選挙第1号 議長選挙

---

○臨時議長（佐藤孝男）

日程第5 選挙第1号 議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（佐藤孝男）

念のため申し上げます。

ただいま実施しました議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。

所信表明の有無に関わらず全議員がそれぞれ選挙権・被選挙権を有しているものでございますので、ご承知を願います。

ただいまの出席議員数は9名です。

次に、会議条例第35条第2項の規定により、立会人を指名いたします。

立会人には、仮議席3番熊野茂夫議員、仮議席4番木村隆議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（佐藤孝男）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（佐藤孝男）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（佐藤孝男）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。点呼に応じて順次記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、読み上げます。

1番小鹿昭義議員、2番藤山大議員、3番熊野茂夫議員、4番木村隆議員、5番平沼昌平議員、6番杉村志朗議員、7番平野隆雄議員、9番溝部幸基議員、最後に8番佐藤孝男議員。

（投票）

○臨時議長（佐藤孝男）

投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（佐藤孝男）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

仮3番熊野茂夫議員、仮4番木村隆議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（佐藤孝男）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票7票、無効投票2票です。

有効投票のうち溝部幸基議員が7票です。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、溝部幸基議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（佐藤孝男）

ただいま議長に当選されました溝部幸基議員が議場にいらっしゃいますので、会議条例第36条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選の承諾・挨拶をお願いいたします。

---

### ◎議長当選あいさつ

---

○議長（溝部幸基）

議長当選を承諾し、就任にあたりまして一言ご挨拶を述べさせていただきます。

ただいまは、皆様方の温かいご推挙をいただき議長に当選させていただきました。心から厚くお礼を申し上げます。

引き続き、皆様方のご協力をいただきながら、公正中立な議会運営を誠実に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

所信表明で申し上げましたように、厳しい状況が続く中、住民・行政との協働のまちづくりにおいて、議会の果たすべき役割を十分認識し、合議制の議会として、多様な住民の意見をしっかり吸収し、批判・牽制・修正・監視・検証を基本としながら行政と対応し、福島町が自立できるまちづくりを目指して不断の努力を続けていくことをお約束いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○臨時議長（佐藤孝男）

以上で、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時02分)

(再開 14時03分)

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤孝男臨時議長、どうもご苦勞様でした。

引き続き、議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

追加の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

なお、諸般の報告に記載の町長はじめ特別職・管理職員については、議長において地方自治法第121条の規定により、改めて出席の要求をいたします。

---

### ◎審議日数の決定

---

○議長（溝部幸基）

日程第1 審議日数の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本9月会議の議事日数は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認め、審議日数は本日1日と決定いたしました。

---

◎副議長志願者の所信表明

---

○議長(溝部幸基)

日程第2 副議長志願者の所信表明を行います。

これは先ほどの議長の所信表明と同様、福島町議会基本条例第18条に基づき、今後の議会活動の方向性を明確にするとともに議会の透明性を一層強化し、二元代表民主制の議会の責務を強く認識して、町民との協働のまちづくりを進めるための一助となることを目的とするものであります。

それでは、副議長を志す方は挙手をお願いいたします。

(仮4番、仮7番挙手)

○議長(溝部幸基)

お二人おりますので、くじ棒により、所信表明の順番を決めます。くじを引きますので、志す方は係の方まで移動をお願いいたします。

(くじ棒により抽選)

○議長(溝部幸基)

くじの結果、所信表明は、最初に仮議席7番平野隆雄議員、次に仮議席4番木村隆議員の順番で行います。

最初に、仮議席7番平野隆雄議員、説明員側の演壇から所信表明をお願いいたします。

○仮7番(平野隆雄)

副議長選挙にあたり、一言所信を述べさせていただきます。

地方分権改革を進行した地方自治体を取り巻く環境は、依然として「少子高齢化・人口減少」に歯止めがきかず、「若者の雇用創出・男女共同参画」等々の課題も多く、厳しい状況が続いております。

第6次総合計画の策定にあたっては、福島町のあるべき姿、将来像をきっちりと住民に示すことが期待されており、議会としても、我が町の現状を直視し、共に課題解決に対処する必要があります。

私は、選挙公約といたしまして、まずはじめに、第2青函トンネル構想の早期実現の推進。次に、岩部クルーズ等の活性化による交流人口の増。そして次に、吉岡と松前(荒谷)間の新しいルート防災道路の推進。次に、生まれ育った福島町の発展、町民福祉向上に努めること等を示し、実現に向けた最善の努力をすることを約束しております。

将来を担う子ども達に誇れる福島町の歴史、伝統、文化をしっかりと引き継ぎ、自然に恵まれた郷土福島を活性化して、元気のあるまちづくりを推進し、町民の皆様が実感できる政策提言を念頭に、中立、公平の立場で議長を補佐することを約束いたしまして、所信表明とさせていただきます。

どうぞご支持をよろしくお願い致します。

○議長(溝部幸基)

次に、仮議席4番木村隆議員、所信表明をお願いいたします。

○仮4番(木村隆)

副議長に立候補させていただきます木村隆です。

私も今回6回目の当選をさせていただき、あっという間に44歳になってしまいました。

一般的なサラリーマンですと1つの部署を司り仕事をしていくような年齢ではないかと思いますが、この高齢化の福島町で、そして、高齢化著しい福島町議会で44歳の議員はどのように皆さんに見られているのでしょうか。

なぜ今回の議会議員選挙において無投票、そして、定数割れという極めて残念なことが起こったのでしょうか。町民が議会に無関心なののでしょうか。それとも、我々議会人が立候補してくれるような手立てを打

たなかったからでしょうか。

私は、今の福島町議会の在り方では、「人材を立候補させたくない」、「議会に送り出したいくない」という町民の意思表示の表れだと思っています。

「選挙がない」ということ、これが何を意味するのか。政策論争がない、投票行動ができない。つまり、それは町民の考える力を奪い、政治・行政の関心がどんどん薄れていくことを意味します。私達はこの現実を受け止めなければなりません。

道南で唯一人口が増加している町があります。七飯町です。約2万8千人の人口です。4月に議会議員選挙が行われました。定数を4人減らして14人です。どういった計算をしたら我が町は10人必要だとこれから言えるんですか。今回の定数割れは福島町の劇的な状況をすでに乗り越していると私は思っています。

私が今回立候補した一番の理由は、この議会に1つの小さな風穴を開けて行きたいと思ったからです。

もし、今日の私の挑戦を、まだまだ若いんだからとか、できるわけがないとか、そんな風に思っている方がいらっしゃるのであれば、ほんの20数年前を思い出してみてください。

平成7年、議長奈良光春さん、副議長溝部幸基さん、改選した平成11年、奈良さんを破って議長になったのはどなたですか。どんな想いで、どんな気持ちで今以上にこの議会を発展させていける、この町を良くしていける、議会を改革していける、という風に議員の皆さんに謳って歩いたのででしょうか。私も今、同じ気持ちです。

しかしながら、いきなり議長といっても勉強・経験・研鑽が必要です。まずは副議長として1つ階段をのぼらせていただき、そのなかで小さな風穴を開けて行きたいと思っています。

もちろん副議長という職責ですから、議長を場面・場面で多々助ける場面は当然あります。しかし、すべてが議長のイエスマンで良いのでしょうか。

議選監査委員の廃止に伴う全員協議会、開かれた議会、原則公開と言いながら議員控室で行われました。私が意見を述べている時、強烈な野次が出ました。誰も助けてくれない、誰も逆らえない、誰も注意できない。多様な意見が出て然るべきなのに、公正で中立な議会運営が、今は私は見失われていると思っています。こういった一場面を取ってみても、同年代の方や町民の方に「是非、議会に立候補してほしい」、「議員になってまちづくりに寄与してみないか」私の口からはとても言えません。ここにメスを入れて公正・中立で、そして愛される議会を作っていかなければ、また4年後同じことが起こります。

そのためには私自身も変化を楽しむ人間でならなければなりません。議長・副議長は1期交代制で人材を循環させて、欲にしがみつかない、そして議員を育てていける新しい形にトライして参りたいと考えています。

人口が3,500人のこの小さな福島町で、今日の定数割れという事態は住民の信託に応える議会と町民との間に溝を作ってしまった。住民参加、政策提案、町政監視はもとより愛される議会に少しでも作り直していくこと、近づけていくことが今の私達に求められていることではないでしょうか。

高齢化率50パーセントを超える我が町で、私のような若者が台頭していくことは簡単なことではありません。私一人の力で成し遂げられていくことでもありません。ここに居る議員の皆様の知恵と協力をいただきながら、活力ある議会、信頼される議会となるよう尽力したいと決意しております。

特段のお力添えを皆様にいただきますようお願いを申し上げて、私の所信表明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

#### ○議長（溝部幸基）

以上で、副議長志願者の所信表明を終わります。

---

### ◎選挙第2号 副議長選挙

---

#### ○議長（溝部幸基）

日程第3 選挙第2号 副議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（溝部幸基）

念のため申し上げます。

ただいま実施しました副議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している副議長選挙の方法を変更するものではありません。

所信表明の有無に関わらず、全議員がそれぞれ選挙権・被選挙権を有しているものでございますので、ご了承・ご了解願います。

ただいまの出席議員数は9名です。

次に、会議条例第35条第2項の規定により、立会人を指名いたします。

立会人に仮5番平沼昌平議員、仮6番杉村志朗議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（溝部幸基）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（溝部幸基）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。点呼に応じて順次記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、読み上げます。

1番小鹿昭義議員、2番藤山大議員、3番熊野茂夫議員、4番木村隆議員、5番平沼昌平議員、6番杉村志朗議員、7番平野隆雄議員、8番佐藤孝男議員、最後に9番溝部幸基議長。

（投票）

○議長（溝部幸基）

投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

仮議席5番平沼昌平議員、仮議席6番杉村志朗議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（溝部幸基）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票9票。

有効投票のうち平野隆雄議員6票、木村隆議員3票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、平野隆雄議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（溝部幸基）

ただいま副議長に当選されました平野隆雄議員が議場にいらっしゃいますので、会議条例第36条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選の承諾・挨拶をお願いいたします。

---

◎副議長当選あいさつ

---

○副議長（平野隆雄）

只今は、副議長に就任させていただき誠にありがとうございました。

所信表明の中で述べさせていただきましたが、第6次福島町総合計画前期実施計画の策定など課題も多く、私ども町議会は町政の発展と町民福祉の向上のために、その機能を十分に果たし、一層福島に愛着と誇りを持って成長する町づくりに取り組んでいかなければならないと思っております。

そのためにも、議会として正しい判断をし、町民に理解をしていただく中立、公正な立場で積極的な活動を展開し、議長を補佐し職責を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

甚だ簡単ではありますが、副議長就任のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時20分）

（再開 15時12分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎議席の指定

---

○議長（溝部幸基）

日程第4 議席の指定を行います。

議席は、会議条例第5条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、申し上げます。

議席番号1番藤山大議員、議席番号2番杉村志朗議員、議席番号3番佐藤孝男議員、議席番号4番小鹿昭義議員、議席番号5番平沼昌平議員、議席番号6番木村隆議員、議席番号7番熊野茂夫議員、議席番号9番平野隆雄副議長、議席番号10番溝部幸基議長になります。

○議長（溝部幸基）

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

議席が決まりましたので、それぞれただいま指定の議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 15時13分）

（再開 15時15分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---



## ◎常任委員の選任

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第5 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、会議条例第124条第4項の規定により、総務教育常任委員に藤山大議員、熊野茂夫議員、木村隆議員、杉村志朗議員、平野隆雄副議長、溝部幸基議長。

経済福祉常任委員に小鹿昭義議員、平沼昌平議員、佐藤孝男議員、平野隆雄副議長、溝部幸基議長です。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり、常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、広報・広聴常任委員会につきましては、ただいま決定いたしました総務教育常任委員と経済福祉常任委員全員の指名となり、それぞれ総務教育部会・経済福祉部会に所属することになりますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 15時16分）

（再開 15時36分）

---

### ○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

## ◎諸般の報告

---

### ○議長（溝部幸基）

諸般の報告をいたします。

休憩中の各常任委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元にまいりましたので、ご報告いたします。

総務教育常任委員会の委員長に藤山大議員、副委員長に熊野茂夫議員。

経済福祉常任委員会の委員長に佐藤孝男議員、副委員長に小鹿昭義議員。

広報・広聴常任委員会の委員長に平野隆雄副議長、副委員長に藤山大議員、佐藤孝男議員。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

---

## ◎議会運営委員の選任

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、会議条例第124条第4項の規定により、藤山大議員、熊野茂夫議員、木村隆議員、佐藤孝男議員、平沼昌平議員。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 15時37分）

（再開 15時41分）

---

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎諸 般 の 報 告

---

○議長（溝部幸基）

諸般の報告をいたします。

休憩中の議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元にまいりましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会の委員長に平沼昌平議員、副委員長に木村隆議員。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

---

◎選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙

---

○議長（溝部幸基）

日程第7 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（溝部幸基）

木村隆議員。

選挙ということでいいですね。

○6番（木村隆）

はい、選挙でお願いします。

○議長（溝部幸基）

お諮りいたしました指名推薦に異議がありましたので、選挙は投票でおこないます。

選挙すべき定数は3名です。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（溝部幸基）

ただいまの出席議員数は9名です。

次に、会議条例第35条第2項の規定により、立会人を指名いたします。

立会人に3番佐藤孝男議員、4番小鹿昭義議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（溝部幸基）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（溝部幸基）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次

投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

それでは、読み上げます。

1 番藤山大議員、2 番杉村志朗議員、3 番佐藤孝男議員、4 番小鹿昭義議員、5 番平沼昌平議員、6 番木村隆議員、7 番熊野茂夫議員、9 番平野隆雄副議長、最後に10番溝部幸基議長をお願いします。

（投票）

○**議長（溝部幸基）**

投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

3 番佐藤議員、4 番小鹿議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○**議長（溝部幸基）**

選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票9票。

有効投票のうち溝部幸基議員3票、佐藤孝男議員3票、木村隆議員2票、杉村志朗議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は1票です。

したがって、溝部幸基議員、佐藤孝男議員、木村隆議員が渡島西部広域事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○**議長（溝部幸基）**

ただいま渡島西部広域事務組合議会議員に当選されました3名の議員が議場にいらっしゃいますので、会議条例第36条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

最初に、木村隆議員。

次に、佐藤孝男議員。

最後に、溝部幸基議員です。

3名は渡島西部広域事務組合議会議員に当選されました。

当選の承諾および挨拶をお願いします。

最初に、木村隆議員。

○**6番（木村隆）**

ただいま当選させていただきました木村でございます。

広域に行くのはしばらくぶりですけれども、精一杯頑張ってまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○**議長（溝部幸基）**

次に、佐藤孝男議員。

○**3番（佐藤孝男）**

広域議員として当選させていただきました。ありがとうございます。

私は地元、処理場がある千軒に住んでおる議員でありまして、たえず今の状況からゴミの減量とか、最終処分場などいつも注視しているわけでありまして。そういうなかで、今後も皆さんとともに千軒のゴミがあまり出ないような、そういうことでこれからも頑張っていきたい。そう考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○**議長（溝部幸基）**

この場において挨拶をいたします。  
引き続き、よろしくお願いいたします。

---

### ◎選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙

---

○議長（溝部幸基）

日程第8 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

渡島廃棄物処理広域連合議会議員に平沼昌平議員、平野隆雄副議長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました平沼昌平議員、平野隆雄副議長を渡島廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました平沼昌平議員、平野隆雄副議長が渡島廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場にいらっしゃいますので、会議条例第36条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選の承諾・挨拶をお願いいたします。

最初に、平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

この度はご指名をいただきまして、ありがとうございます。引き続き、渡島廃棄物処理の組合に行って、福島町の状況等も考えながら意見を言って行きたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

次に、平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

渡島廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。引き続き、よろしくお願いいたします。

本当に、ありがとうございました。

---

### ◎宣誓第1号 町長の宣誓

---

○議長（溝部幸基）

日程第9 宣誓第1号 町長の宣誓についてを議題といたします。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

宣誓第1号 町長の宣誓。

福島町まちづくり基本条例第15条の規定に基づき、町長就任時の宣誓を行います。

宣誓。

私は、地方自治法の本旨に基づき、住民福祉の増進を図るため、福島町まちづくり基本条例の理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」を遵守し、まちづくりの主役である町民と、町民から負託を受けた議会、行政が一体となって、「笑顔のあふれる福島町」を実現するため、持続可能なまちづくりを町民と協働で創り上げるとともに、町政の執行にあたっては、「公正」、「公平」を基本とし、かつ、住民サービスにあたっては「やさしさ」と「思いやり」をもって、誠実に職務を遂行することを誓います。

令和5年9月1日、福島町長、鳴海清春。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長の宣誓を終わります。

---

## ◎町長の所信表明

---

○議長（溝部幸基）

日程第10 申し出がありますので、町長の所信表明を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

3期目の所信表明。

令和5年度定例会9月会議の開催にあたり、私の町政3期目のスタートとなる本議会において、町政運営に対する基本的な考え方を述べさせていただきますので、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年10月にはじめて町長に就任して以来、「笑顔あふれる福島町」を実現するため、思いやりのある行政を目指し、まちづくり基本条例の基本理念である町民との協働による“まち”づくりを政治の根幹に、この2期8年、町政の推進に全力で取り組んできたところであります。

そのような中で、議員各位をはじめ多くの町民の皆様のご理解をいただき、この度の選挙において、3期連続、無投票という形で当選をさせていただくことができ、改めてその責任の重さを実感するとともに、大変光榮に思っているところであります。

令和の時代がスタートし、早5年目を迎えておりますが、2019年12月に新型コロナウイルス感染症が発生し、2期目はコロナの予防対策に追われたと言っても過言ではありません。

しかし、そのような中であって次の時代へ町を引き継ぐための大型事業が動きだしており、私はこれらの事業を着実に前に進める責任があります。

また、現在、新たな第6次福島町総合計画の策定を行っており、福島町の新たな“まちづくり”の指針が示されようとしております。

私たち町民一人ひとりが新たな時代へ希望を抱きながら、勇気を持って歩むことで、福島町に暮らす全ての町民が夢を叶えることができるような“ふくしま”の実現に向けて、引き続き思いやりのある行政を真摯な姿勢で取り組んでまいります。

次に、新たな任期4年間の町政運営全般に関する私の基本的な姿勢について申し述べさせていただきます。

これまで私は、まちづくり基本条例の基本理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」の二つをまちづくりの基本的な姿勢とし、持続可能な“まち”を町民と共に創るため、選挙公約に掲げた六つの約束・政策を実践的かつスピード感を持って取り組んでまいります。

一つが、「持続可能な産業への支援」。

一つが、「地域全体で支える子育て支援」。

一つが、「一人ひとりの健康が支える地域福祉」。

一つが、「高齢者に優しく、災害に強い環境整備」。

一つが、「次世代に向けたデジタル化の推進」。

一つが、「第二青函トンネル構想の実現」であります。

人口減少や高齢化が進む中で、社会情勢が大きく変化してきており、行政はこれまで以上にきめ細やか

な対応が求められていることから、引き続き、町民の立場に立った行政の推進が重要と認識しております。

時代の変革と共に刻々と変化する行政ニーズを的確に捉え、地域や現場の声を大切にしながらスピード感をもって柔軟かつ着実な町政運営に心掛けてまいりたいと思います。

具体的には、職員自らの考えで行動する姿勢を持ち、その現場に直接足を運び、町民の声にしっかりと耳を傾け、そこに存在する問題や課題を的確に把握することで、課題解決に即した対策を創り上げることが可能となります。

まちづくりの主役は「町民」であり、その町民から負託を受けた「議会」並びに「行政」が情報が共有し、一体となったまちづくりを町民と共に創り上げることで、町のさらなる発展に繋がるものと確信しております。

そのために、私自身が先頭に立ち、リーダーシップを発揮しつつ、これらの基本姿勢を堅持しながら、大胆な発想と迅速な判断と決断力を持って、町政をリードしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

次に、町政運営の基本的な取組方針について、ご説明いたします。

第一に、地場の生産力を向上することで、町内の経済循環を促進することです。

当町の基幹産業は水産業であり、浜からの生産力を高めることが町の経済の循環に欠かせない要素となっております。

近年は、養殖昆布やウニの生産額が安定している一方、イカの不漁が続いており、生産額の減少とともに、スルメ加工の状況も厳しいものがあります。

このような危機的状況を打破するためには、アワビの陸上養殖などを基本とした新たな養殖産業を創り出す必要があり、引き続き現在取り組んでいる事業の推進を図ってまいります。

第二に、1期及び2期目の政策を踏まえて、引き続き地域全体で子育てを支えてまいります。

福島町の人口は、昭和30年の1万3千人台をピークに、一時、青函トンネル工事の本格化に伴う人口増はあったものの、昭和51年を境に急激に人口が減少してきており、直近の人口は3,500人余りとなっております。

人口減少が進む中で、子育て支援を地域全体で推進する施策により、ここ数年の生まれる子供の数は、減少幅が小さくなってきており、若者や高齢者がふるさと福島町で「働き続けたい、暮らし続けたい」という思いを抱いていただけるようなまちづくりを進め、基本的な施策を着実な推進を図ってまいります。

第三には、持続可能な行財政運営の推進についてであります。

2期目の4年間は、福島商業高校存続に向けた青少年交流センター建設及び前浜資源の確保を目的とした総合的種苗センター建設並びに町民の憩いの場である吉岡温泉建設など課題の解決に向け、大型事業に取り組んだことから、町債の残高が膨らむ見込みであります。

ただ、財政の基盤を成す財政調整基金及び目的基金などの残高は、就任当時と同額の約20億円となっており、今後の財政需要に見合った基金規模は維持されております。

現在、策定中の第6次福島町総合計画では、大型事業が落ち着きますので、事業の平準化に努めながら課題の整理や問題の解消を図り、人口減少に対応した簡素で効率的な行財政運営の構築に努めてまいります。

当町は、現在、第6次福島町総合計画を策定中であり、今年の12月を目途に前期4か年の実施計画をまとめ上げることであります。

このようなことから町政運営の基本的な方向性として、町づくり基本条例に掲げる“まち”の普遍的な5つの「まちづくりの目標」を実現するため、第6次総合計画の5つの基本方針を政策の基軸とし、この度の選挙公約で掲げた6つの事項を推進してまいります。

以上、3期目の就任にあたり、私のまちづくりに対する心構えや基本的な方向性について、申し述べさせていただきました。

現在、日本全体が人口減少時代を迎える中で、働き手の不足や生産人口の減少など、日本全体の地盤沈下が懸念されており、当町においても人口減少が加速しております。

このような中であって、これまでの8年間の実績において、一定程度、成果も見られる状況にあり、今後の4年間については、引き続き、課題に果敢に挑戦し、スピード感を重視しながら、最少の経費で効率の良い町政運営に心がけ、職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

また、町民の幸福度のアップに向けて、町民の豊かさを最優先に探求してまいります。

政治の根本は「誠」であり、まちづくりの主役は町民であります。

町民の立場に立ち、謙虚な姿勢で誠心誠意、己を尽くすことが、思いやりのあるまちづくりの原点と捉えており、私に与えられた使命と感じております。

今を生きる私たちは、先人たちが脈々と築き上げてきた「ふるさとふくしま」の、その歴史と文化と人々を次の新たな時代へ引き継いでいく役割があります。

私は引き続き町のトップ・リーダーとして、町民の皆様の先頭に立ち、与えられた任期を全力で努め、「笑顔あふれる福島町」の実現のため、持続可能なまちづくりを町民の皆様と共に創り上げる所存であります。

議会の皆様をはじめ町民の方々の格別なご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の3期目の所信表明といたします。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

町長の所信表明を終わります。

---

◎開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認について

---

○議長（溝部幸基）

日程第11 開会中の正・副議長、議員・常任委員の出張承認についてを議題といたします。

令和5年度会期中、議会において出席・派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修、陳情等について、正・副議長、議員・常任委員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしたとおり、承認することに決定いたしました。

なお、出席・派遣する議員等については、その都度、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしました。

---

◎休 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基）

以上で、本9月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしました。

よって、これで9月会議を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

---

（休会 16時13分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

臨時議長 佐藤孝男

議長 溝部幸基

署名議員 小鹿昭義

署名議員 藤山 大